

2024年7月18日

## 住宅ローン手数料の改定について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、金利選択型住宅ローンに係る手数料を下記のとおり改定いたしますのでお知らせします。

当行は、今後もサービス向上に一層努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. 改定日

2024年10月1日（火）

### 2. 改定する手数料

金利選択型住宅ローンにおける以下の手数料

- ① 変動金利選択型から固定金利選択型 への変更手続手数料
- ② 固定金利特約期間終了時における、固定金利再設定にかかる金利更新手数料

### 3. 改定内容

手数料種類	単位	改定前	改定後
取扱変更手数料	1件あたり	5,500円	11,000円

※手数料は全て消費税を含みます。

※個人向けインターネットバンキング「荘銀ダイレクト」の「住宅ローン固定金利特約のお申込み」機能を利用した場合の手数料（3,300円）は変更ございません。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 赤松 TEL：023-626-9015